

<総括表>

新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）進捗管理調書（R6年度実績）

【基本理念】

子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた

【基本理念を実現するための姿勢】

(1)一人ひとりの子どもの「最善の利益」を第一に考えます (2)ライフステージに応じた支援を切れ目なく行います (3)地域力・市民力を活かし、社会全体で子どもの育ちを支援します

施策方針	施策	事業数	第2期計画					本資料 ページ
			A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他	
1 子どものすこやかな育ちを守り、支える	1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保こ小連携	9	8	0	0	0	1	1
	1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	14	12	2	0	0	0	1～2
	1-3 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実	35	31	3	1	0	0	2～4
	1-4 子ども・若者の健全育成と自立支援	17	16	1	0	0	0	4～5
	1-5 配慮が必要な子どもへの支援	24	23	1	0	0	0	6～7
	施策方針1計	99	90	7	1	0	1	
2 子育て家庭の暮らしと安心を支える	2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充	25	20	2	0	0	3	8～9
	2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	14	14	0	0	0	0	9～10
	2-3 経済的負担の軽減のための支援	12	11	0	0	0	1	10～11
	2-4 ひとり親家庭への自立支援	17	15	1	0	0	1	11～12
	施策方針2計	68	60	3	0	0	5	
3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える	3-1 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成	9	9	0	0	0	0	13
	3-2 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援	8	7	1	0	0	0	13～14
	3-3 児童虐待防止と要保護児童等対策	13	10	1	0	0	2	14
	3-4 社会的養護体制の充実	6	6	0	0	0	0	15
	施策方針3計	36	32	2	0	0	2	
合計		203	182	12	1	0	8	

※再掲の事業は除く

■施策方針1 子どものすこやかな育ちを守り、支える

施策	取り組み	事業 通番	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保こ小連携	(1) 教育・保育に携わる人材の資質向上	1			教育・保育施設職員の人材育成研修	P53	幼保支援課	教育・保育施設職員の保育の質の向上を図る。	・私市立保育施設合同研修会7分野12回実施 ・市立保育施設研修会 8分野8回実施	A	合同研修会はオンライン研修を継続し、受講しやすい環境を整えた。実習1講座増やし人材育成につなげた。 市立施設研修会は研修内容を基にグループワーク等、主体的な取組に力を入れた。	継続	引き続き実施する。
		2			私立幼稚園すこやか補助金	P53	幼保運営課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図る。	取り組み方針のとおり実施し、令和6年度は114施設に補助金を支給した。	A	各国の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。
		3			食物アレルギー対策の強化	P53	幼保支援課	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員を配置することにより、子どもの健康や安全の確保に努める。	希望する園に対し、エビベン練習用トレーナーの貸出を行った。(11施設13回) この他、食物アレルギー対応の必要な年長児の保護者へ小学校入学にあたる注意事項文書の配布、アレルギー調理加算の支給を実施した。	A	従来より実施していた食物アレルギー対応の必要な年長児の保護者へ小学校入学にあたる注意事項文書の配布、アレルギー調理加算の支給を実施した他、エビベン練習用トレーナーを貸出しすることで、各園での実践的なアレルギー対応研修・訓練への支援を行うことができた。	継続	引き続き実施する。
		4	12		園児の健康管理	P53	幼保支援課	園児の健康管理のため、内科・歯科健診を毎年、3歳以上の園児を対象に3年毎に耳鼻科・眼科健診を実施。	予定通り実施し、内科・歯科健診は284園、耳鼻科健診80園、眼科健診84園が実施した。	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。
		5			幼稚園教員研修	P53	学校支援課	研究主任マネジメント研修会	小・中学校の研究主任と共に参加し、新潟市の学校園教育の方向性について確認し、情報交換を行った。	A	研修終了後のアンケートにおいて肯定的評価を得た	継続	小・中学校の研究主任と共に、校園内研修の推進に向けて理解を深める研修を行う。
		6			幼稚園教諭新規採用初任者研修	P53	学校支援課	幼稚園教諭新規採用初任者研修	新採用なしのため、実施なし	-	新採用なしのため、実施なし	継続	新採用なしのため、実施なし
	(2) 新潟市共通幼小接続期カリキュラムの普及	7			新潟市共通幼小接続期カリキュラム	P53	幼保支援課 教育総務課 学校支援課	新潟市共通アプローチ・カリキュラム及びスタートカリキュラムの浸透を図る。	目の前の子どもたちの資質・能力を着実に育むための幼小接続期カリキュラムへ更新するための情報発信を行った。	A	アプローチ・カリキュラムやスタート・カリキュラムを含めた、接続期のカリキュラムを実施することが、幼児教育・保育施設から小学校へ移行する子どもたちの資質・能力の育成に有効であると理解する学校園が増えてきているため。	継続	「新潟市の架け橋期カリキュラム」を提示し、目の前の子どもたちの資質・能力を着実に育むためのカリキュラムへ更新するための情報発信を行う。
		8			幼保こ小連携推進事業合同研修	P53	幼保支援課 教育総務課 学校支援課	新潟市共通幼小接続期カリキュラムの浸透と幼保こ小職員の共通理解を図る。	幼保こ小連携・接続がさらに促進されるために、小学校区を単位とした対面式の合同研修会を実施した。	A	全区を対象とした幼保こ小合同の研修会を実施したことで、市内全域に幼児教育・保育と小学校教育をつなぐ重要性を広げることができているため。	継続	幼保こ小連携・接続がさらに促進されるために、「新潟市の架け橋期カリキュラム」を用いて、小学校区を単位とした対面式の合同研修会を実施する。
		(3) 認定こども園の適正配置	9			認定こども園の適正配置	P53	幼保運営課	地域の教育・保育需給バランスを踏まえて、こども園の適正配置を図る。	こども園への移行等3園	A	計画どおりこども園への移行等を進めたため。	継続
1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	(1) 児童の放課後の居場所の確保	10		53	ひまわりクラブ施設整備	P55	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	2施設の施設整備等を実施。	A	予定通り施設整備を実施できたため。	継続	2施設の施設整備等を実施。
		11			民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	P55	こども政策課	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	該当クラブがなかったため、補助金交付なし。	A	該当クラブはなかったが、制度としては運用を継続しているため。	継続	補助事業としては継続だが、R7年は該当クラブなし。
		12		52	指定管理者制度によるひまわりクラブの運営	P55	こども政策課	放課後児童健全育成のため、ひまわりクラブ(公設放課後児童クラブ)の運営を指定管理者に委託。	指定管理者の選定に関する制度運用面の課題はあったものの、概ね計画通り運用できた。また、R6から5年間の次期選定への道筋をつることができた。	A	細かい部分での課題はあったが、概ね順調に運営ができたため。	継続	R6年～R11年の5年間を新しい評価基準での運用により、指定管理制度での運用を継続。
		13			放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	P55	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園等に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出。	受け入れ児童数により、児童1人当たり月7,300円を支給したほか、利用料減免額を補填。併せて、障がい児加配分も補助金を支給した。	A	実績に基づき、補助金の交付を行えたため。	継続	R6年度と同様。
		14			民設放課後児童クラブ運営委託	P55	こども政策課	民設民営の放課後児童クラブの運営をNPO法人等に委託。	令和3年度を以って廃止。(民設補助へ統合)	A	令和3年度を以って廃止。(民設補助へ統合)	廃止/統合	—
		15		32	子どもふれあいスクール	P55	生涯学習推進課	学校施設を活用してこどもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流によるこどもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	設置校67校中64校が実施	B	67校実施の目標に対し64校実施し、達成率が96%のため。	継続	こどもふれあいスクールのねらいを意識した運営を行う。
	(2) 放課後児童クラブ職員の資質向上	16			民設放課後児童クラブ研修・指導事業	P55	こども政策課	公設・民設クラブの事業者・職員への研修及び情報交換会を実施。	研修会を2回実施し、延べ789人の参加があった。また、情報交換会を年2回実施し、延べ122人の参加があった。	A	予定通り事業を実施できたため。	継続	R6年度と同様
		17			放課後児童支援員等の処遇改善	P55	こども政策課	放課後児童クラブ支援員の処遇改善を行う。	H29年度から継続して国制度のキャリアアップ処遇改善等のほか、R3年度から実施の処遇改善(月額9000円相当の賃金改善)を実施	A	取り組み内容どおり実施できたため。	継続	R6年度と同様。

施策		取り組み		事業 進捗	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
1-2	安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	(3)	地域における子どもの居場所づくり	18		50	子ども食堂への支援	P55	こども政策課	子ども食堂等の子どもの居場所づくりに関する市民活動が安心・安全な環境下で継続的に実施できるよう、食材の調達や研修など、ネットワーク体制を整え、活動を支援する。	R7.3末時点での子ども食堂の数:63か所 へこの居場所に関する調査とコーディネータの配置を市社協に委託し実施。	A	コーディネーターによる新規立ち上げや運営の相談、支援に関する情報共有や研修会等を実施し、こども食堂の数が増加したため。	継続	コーディネーターの配置について引き続き市社協へ委託し、継続して活動を支援する。
				19		47	児童館の運営・支援	P55	こども政策課	安心・安全な遊び環境をつくり、集团的、個別的な遊びの育成援助活動を実施する。	年間利用者数:301,273人(R6)	B	前年度よりも年間利用者数が増加しているため	継続	来館者数の向上を図るとともに、地域の実情に合わせた活動を行う。
				20		81	地域子育て支援センター事業	P55	幼保支援課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 43施設 (公立12施設 私立31施設)	A	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。
				21			公園施設長寿化対策支援事業	P55	みどりの政策課	公園を誰もが安全・安心に利用できるよう、公園施設長寿化計画に基づき、老朽化が進んだ遊具等を改修する。	老朽化が進んだ遊具等の改修を98公園133施設で実施	A	計画に基づき事業を進捗させた。	継続	引き続き、老朽化が進んだ遊具等の更新を計画的に進めていく。
				22			都市公園ストック再編事業	P55	みどりの政策課	人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に対応し、地域のニーズを踏まえながら、子育て支援や高齢者支援に資する都市公園へのリニューアルを行うもの。	中学校が隣接しているが、樹木が繁茂し、利用者が安全に利用できるスペースの少なかつた。東区の新築の木緑地において、樹木の伐採や、照明灯 遊具等の設置を含む、公園のリニューアル工事を実施した。	A	計画に基づき事業を進捗させた。	継続	引き続き、地域ニーズを踏まえた子育て支援や高齢者支援に資する公園のリニューアルを実施・検討する。
				23			子どもの居場所	P55	中央公民館	放課後や土曜・日曜・祝日、夏休み等の長期休業期間の子どもたちが安全に利用できるフリースペースや学習室を設置。	実施館 22館 延利用者数 96,354人	A	各館の状況に合わせて、安心で安全な居場所づくりに取り組んだ。自主学習の場やコミュニケーションを深める場となり、学力向上と良質な人間関係の構築に寄与した。	継続	子どもたちが安全で自由に過ごせることができるよう、公民館の一室または共有スペースを「こどもの居場所」として開放する。
1-3	生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実	(1)	「農」や「食」を知る機会の拡充	24			教育・保育施設での「食育の日」の取り組み	P57	幼保支援課	毎月19日の食育の日には、子どもたち自らが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる。また、保護者に対し、食に関する様々な情報提供を行う。	「テレビや給食だよりによる食育関連情報の提供」実施施設100% 「食育の日の普及啓発」実施施設88%	A	左記取り組み内容の両方を実施していない施設数は0であり、全ての施設で何らかの形で食育に関わる活動を実施している。	継続	引き続き実施する。
				25			保育園農業体験推進	P57	食と花の推進課	幼稚園・保育園において、野菜くずと微生物を活用した野菜づくりを通して、心を育て、命に対する思いやりを育む。	インストラクターの派遣を行った園数13園	A	インストラクターの派遣を行った園数が、R5年度実績(4園)に対し、9園増加した。	継続	園が自主的、継続して取り組めるような仕組みづくりに向け、実践的な研修会を開催する。
				26			「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	P57	食と花の推進課	学習と農業体験を結び付け、「アグリパーク」や「いくとびあ食花」を中心に、子どもたちや市民が本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化させる。	全小学校での農業体験学習の実施	A	例年通り継続して全小学校において農業体験学習を実施することができたため。	継続	本市の農業のすばらしさに気付き、郷土新潟市への誇りや愛着、生きる力を培うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする心を育む。
				27			食育・花育センターの管理運営	P57	食と花の推進課	食育及び花育の推進により、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした「新潟市食育・花育センター」の管理運営。	来場者数:314,916人 団体体験プログラム利用:200団体 料理教室等:218回	A	来場者数はR5実績(283,277人)に対し、31,639人増加した。 団体プログラム利用は、R5実績(176団体)に対し、24団体増加した。	継続	適切な管理運営により引き続き多様な体験活動等の提供を行い、施設の更なる活用に努める。
				28			アグリパークの管理運営	P57	食と花の推進課	農業に触れて親しみ、学ぶ場を提供し、市民の農業に対する理解を深め、郷土愛を育むことを目的とした「新潟市アグリパーク」の管理運営。	来場者数:192,304人 うち学校関係:8,671人 同一一般体験:20,835人	A	来場者数が、R5年度実績(191,491人)に対し、813人増加した。	継続	適切な管理運営により引き続き多様な体験活動等の提供を行い、施設の更なる活用に努める。
				29			学校給食事業	P57	保健給食課	食育研究推進校を指定し、推進校での取り組み事例を研修会や報告書を通じて市内全校で共有する。	R5,R6食育研究推進校である両川小・中、味方小・中の2か年の活動を食育実践事例集としてまとめ、他校にも情報共有することで市全体としての食育を推進したほか、令和5年度に募集し「食育スクールランチ校」として指定した南浜中、濁川中において、朝食欠食率の縮減をテーマとして活動し、「食育ミーティング」の開催を通じて、地域の方々と共に、朝食の大切さや、生活習慣の改善について理解を深めた。	A	「食育スクールランチ校事業」に新規に取り組み、朝食欠食や生活習慣をテーマとするなど、近年の中学生年代の抱える問題の解決につながる食育を推進できた。	継続	令和7年度は新たな食育研究推進校である木崎小・中、桃山小、曾野木小において、「食育ミニフォーラム」の開催など、食育研究活動を行う。 また、中学校ではスクールランチから食育による全員給食への移行に伴い、全員が同じ献立を食べることとなるため、給食を教材とした食育についても推進していく。
				30		45	農業体験学習(アグリ・スタディ・プログラム)の推進	P57	学校支援課	各校で農業体験学習を実施する。 アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修を実施する。	農業体験学習の実施率100(小学校)研修会の実施	A	予定通り実施したから	継続	R6年度と同様

施策		取り組み		事業 通番	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
1-3	生きる力を育む多様な 体験や交流の場の充 実	(2)	文化・芸術・図書に触 れる機会の拡充	31			子どものための芸術文化体験事業	P57	文化政策課	日頃、文化芸術に接する機会の少ない子どもたちに鑑賞・体験機会を提供するため、プロオーケストラによる演奏会などを開催するほか、小学校へのアウトリーチを実施する。	・学校訪問(音楽アウトリーチ)を45校で実施。 ・コンサートを2回開催し、合計3,053人が来場。	A	計画どおり実施できたため	継続	・学校訪問(音楽アウトリーチ)を45校で実施。 ・コンサートはR6年度と同様。
				32			にいがた市民文学	P57	文化政策課	広く市民等から文芸作品を募集し、優秀作品を収録した「にいがた市民文学」を発刊するにより、市民等の創作意欲を高め、本市の文芸活動の振興を図る。	にいがた市民文学 ○一般の部(19歳以上)応募数376点 ○青春の部(18歳以下)応募数184点	A	計画どおり実施できたため	拡充	・若年層の創作意欲を高めるため、これまでの8部門に加え、にいがたライトノベル部門を新設し、次年度の「にいがたマンガ大賞」とのコラボレーションを予定。
				33			こどもマンガ講座	P57	文化政策課	にいがたマンガ大賞実行委員会で、小中学生向けに、年1回、プロマンガ家を講師に迎え、マンガ講座を実施。	小学生を対象とした初級者向けと、小・中学生を対象とした中級者向けのマンガ講座をそれぞれ3回開催。延べ85名が参加。	A	計画どおり実施できたため	継続	にいがたマンガ大賞への応募につながる講座とするため、作品の描き始めから完成までをサポートし、創作の喜びを体験できる「こどもマンガ塾」として開催
				34			にいがたマンガ大賞	P57	文化政策課	にいがたマンガ大賞実行委員会、作品発表の機会としてマンガコンテストを開催。特に、次世代育成のため、小学生・中学生・高校生の各部門を設定する他、全年齢を対象とした1ページマンガ部門も設定。	応募作品数 中学・高校生部門:27 小学生部門:33 1ページマンガ部門(全年齢対象):小学生:4 中学生:8 高校生:9	A	計画どおり実施できたため	継続	応募作品数の増加をはかるため募集期間を2ヶ月から4ヶ月に拡充して実施。
				35			りゅーとびあ普及・育成事業	P57	文化政策課	A:オーケストラ、合唱、邦楽の3つの音楽教室 B:子ども劇団「APHICOT」の運営 C:子供向け能楽事業 D:子供向けアウトリーチ事業(音楽・演劇・能楽・舞踊) E:子供向けオルガン事業	A:3つの音楽教室を通年(定期演奏会有)で実施した各定期演奏会を実施した夏時点の団員数 オケ:89人、合唱101人、邦楽33人 ※夏の定期演奏会後高校2年生は卒団する B:子ども劇団を通年で実施した 団員数51人(夏公演実施時点) C:さわってみよう&のそいでみよう能の世界(211人) D:音楽20公演964人(キミとも除く※)、演劇3公演270人、能楽8公演433人、舞踊20公演2,107人(受託含む) ※参考)キミとも:45公演2,922人 E:オルガン・サマーデイズ(ふしぎ園鑑・演奏体験 255人) オルガン・ニューイヤヤー(たんけん・演奏体験 53人)	A	音楽教室、こども劇団は少子化での団員数確保や教室運営の創意工夫に務め例年通りの活動を実施することができた。子供向け能楽事業も例年通り実施。 アウトリーチ事業は市内小学校を中心に実施し、6,696人(キミとも含む)の児童・生徒が参加した。市内の15歳未満の年少人口と比較すると約8.2%(6,696人/81,887人)となるが、継続実施することで、新潟市に生まれた子どもたちは15才になるまでの間に1回程度は各種アウトリーチのどれかに参加できる計算となる。 子供向けオルガン事業は、子供たちの興味関心を引き付けを凝らしたコンサートを開催した。以上から、十分な実績であると考えられるためA評価とした。	継続	R6年度同様
				36			芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぽーと」の管理運営	P57	文化政策課	<滞在作家との交流> ○アーティストとの交流を図るこども食堂、作品制作ワークショップ、アート体験キャンプ ほか <地域の文化芸術団体等との交流> ○Let's Play!チュアリップ! 2025、ちょうちん座人形劇inゆいぽーと ほか	<滞在作家との交流> 2,414人 <地域の文化芸術団体等との交流> 1,792人	A	計画通り実施できたため	継続	滞在作家との交流 8件 地域の文化芸術団体等との交流 4件
				37			ARTRIP(アートリップ)	P57	美術館	市内小中高校を対象に学芸員の出前授業と来館鑑賞授業(バスを支援)をセットにしたプログラムを実施	小学校3校で実施 (児童・生徒201人、引率6人、計207人参加)	A	事故なく予定どおり実施。	継続	継続して実施
				38			子ども講座	P57	美術館	美術や美術館に親しむワークショップ	「美術館のタイル図鑑をつくろう」ワークショップを実施。参加者21名	A	令和5年度と同様に実施。	継続	継続して実施
				39			こどもスタンプカード	P57	美術館 新津美術館	中学生以下の子どもを対象に、1回の来館につき1個スタンプを押し、4個たまると記念品と交換できるカードを配布	引換件数:市美術館7 新津美術館18 計25件	A	令和5年度と同様に実施。	継続	継続して実施
				40			こどもタイム	P57	新津美術館	第1、3木、日曜に館内に音楽を流して親子で会話を楽しみながら鑑賞できる時間を設ける。	第1、3木、日曜に実施。計46回	A	計画通りに実施できたため。	継続	令和7年6月8日までは引き続き実施。令和7年6月9日から令和8年3月末まで改修工事に伴い休館。
				41			ブックスタート事業	P57	中央図書館	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(13か所)及び19図書館他で4,079人施した。	A	1歳誕生歯科健診対象者の92.8%に絵本を手渡すことができた。	継続	R6と同様に、乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。
				42			赤ちゃんタイム	P57	中央図書館	乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく利用できる時間を設け、一般利用者に理解を求め環境づくりを行う。	実施館において、赤ちゃんタイムを実施し、乳幼児を連れた保護者にやさしい環境づくりを行った。	A	引き続き、7館で週2回実施した。	継続	R6と同様に、乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく利用できる時間を設け、一般利用者に理解を求め環境づくりを行う。
		(3)	多様な交流・体験機会の 拡充	43			Lounge N きままプログラム	P58	美術館	いつでもだれでも無料でできる造形プログラムを提供	3つのプログラムを提供	A	例年並みのプログラムを提供。	継続	継続して実施
				44		48	こども創造センターの管理運営	P58	こども政策課	人々との交流や様々な創作・体験活動を通じ、子どもたちの生きる力を伸ばすことを目的とした「新潟市こども創造センター」の管理運営。	来館者数:212,429人 利用団体数:465団体 体験事業数(常設・特設):4,182件 団体との連携事業数:167件	A	様々な体験活動や交流の場の提供により、利用者満足度90%以上という評価を得ているため	継続	適切な管理運営により、引き続き多様な体験活動等の提供を行い、高い利用者満足度の維持に努める。

施策		取り組み	事業 運営	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
1-3	生きる力を育む多様な 体験や交流の場の充 実	(3)	多様な交流・体験機会 の拡充	45		動物ふれあいセンターの管理運営	P58	動物愛護セン ター	動物とのふれあいを通じて思いやりや優しい心を育み、 動物への理解を深め、人と動物との関わりを学ぶ「動物 ふれあいセンター」の運営を行う。	入館者数 354,016人(達成率108.9%) 団体利用数 379団体(達成率101.0%) いしびあ食花交流イベント開催 8回(達成率100%) 犬猫譲渡会の開催 随時	A	全ての取り組み内容で評価指標を達成した。次 年度以降も引き続き適切かつ魅力ある施設運営 を行う。	継続	R6年度と同様
				46	44	地域と学校・パートナーシップ事業	P58	生涯学習推進課	地域と共にある学校づくりに向け、学校と地域の連携・協 働を進める。	1校あたりの学校支援ボランティア:延べ2,213人	A	教育ビジョンの目標2,170人に対し、達成率が 102%であったため。	継続	コミュニティスクールと地域と学校パー トナーシップ事業を一体的に推進す る。
				47	49	芸術創造村・国際青少年センター 「ゆいぽーと」の管理運営	P58	中央公民館	文化芸術活動の支援、青少年の体験活動及び国際交流活 動の支援並びに文化芸術活動を行う者、青少年及び 市民相互の交流の推進をすることで、文化芸術の魅力の 発信及び創出並びに次代を担う心豊かな青少年の育成を し、もって市民の豊かな生活の実現に資することを目的 に、芸術創造村・国際青少年センターの管理運営を行う。	利用者数:延べ148,716人 青少年健全育成事業:10回実施	A	目標利用者数70,000人以上、青少年健全育成事 業の6回以上という年間目標を達成したため。	継続	これまでの取組を継続して実施すると ともに、さらなる利用促進を図る。
				36	再	芸術創造村・国際青少年センター 「ゆいぽーと」の管理運営【再掲】	P58	文化政策課	<滞在作家との交流> ○アーティストとの交流を図ることも食堂、作品制作ワー クショップ、アート体験キャンプ ほか <地域の文化芸術団体等との交流> ○Let's PLay!チュリッ! 2025、ちようちん座人形劇in ゆいぽーと ほか	<滞在作家との交流> 2,414人 <地域の文化芸術団体等との交流> 1,792人	A	計画通り実施できたため	継続	滞在作家との交流 8件 地域の文化芸術団体等との交流 4件
				48	46	自然体験学習	P58	学校支援課	体験学習の意味付け、価値付け	体験学習の意義等や取組の周知	A	予定通り実施したから	継続	R6年度と同様
				49	21	人権・同和・男女平等教育	P58	学校支援課	・教育活動全体を通して人権教育、同和教育の推進のため 、各種研修をとおして、資料活用や授業改善について指 導・助言をしていく。 ・「男女平等教育資料」(男女平等教育学習資料)(児童・生 徒用)、「活用の手引き」(教師用)活用の推進及び新潟市 男女平等教育推進研究大会を開催。	・人権教育、同和教育の年間指導計画の整備を行うととも に、それに関わる各種資料を活用して指導を行った学校 【副読本「生きる」】 ・小学校・・・100% 中学校・・・100% ・「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、「活用の手引 き」(教師用)の活用率100%と、2回の研究大会を実施。	A	・人権教育、同和教育の年間指導計画の整備及 びそれに関わる各種資料を活用した指導がすべて の学校園で行われたため。 ・「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、「活 用の手引き」(教師用)がすべての学校園で活用 され、かつ、2回の研究大会も実施されたため。	継続	R6年度と同様
				50	20	道徳・福祉教育	P58	学校支援課	・道徳授業づくりリーフレットや福祉読本などを配付し、授 業改善を支援する。	・道徳授業づくりリーフレットや福祉読本などを配付し、授 業改善をした。 ・いじめ未然防止に向けた教育プログラム(道徳授業構想 案)の作成と、市立小中学校への提供を行った。	A	道徳授業づくりリーフレットや福祉読本は、教職員 がいつでも見ることができるよう、ICT端末から 閲覧できるようにしているため。	継続	R6年度と同様
				51		外国語・国際理解教育	P58	学校支援課	外国語によるコミュニケーション能力の育成と異文化理解 の推進。	・「言語活動を通した指導」を柱とした関係機関の研修の 一体化と英語力向上に係る新規事業の企画 ・夏季休業中の「サマーイングリッシュセミナー」で、ALTと 英語を用いたコミュニケーションを通して自己発信力向上 を推進した。	A	・実態把握からニーズを把握した上で、関係機関 と共通理解を図りながら研修を企画した。 ・各校の参加可能人数の制限を撤廃し、生徒の 希望に沿った参加形態にした。	継続	・民間事業者の4技能外部試験を活用 した指導改善プログラムの実施。 ・「言語活動を通した指導」を柱とした 関係機関の研修の一体化 ・夏季休業中の「新潟市イングリッシュ デイ」を、小学生にも広げ、2日間の開 催に増やす。
				52		インクルーシブ教育システム	P58	特別支援教育課	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会の設 置	相談者数金田集計中名	B	相談会の内容が理解され、ニーズのある保護者 の申込となってきている	継続	関係機関との連携強化とニーズに寄り 添った相談会の運営
				53		世代間交流事業	P58	中央公民館	学校や地域の活動団体等と連携し、地域内の多世代交 流を行うことで、地域や人に愛着を持ってもらい、シビック プライドの醸成を図る。	実施館 29館 実施事業数 202事業 延利用者数 47,817人 アンケート満足度 95.6%	B	さまざまな体験活動の機会を提供し、地域の多世 代交流を通じて子どもたちの心の成長の支援に 努めた。	継続	地域への愛着と貢献意識を育てるた め、地域や学校と連携し多世代交流の 場と地域課題の学びを組み合わせた 講座を実施し、シビックプライドを醸成 する。
				54		子ども体験活動・ボランティア活動推 進事業	P58	中央公民館	学校では経験ができない異学校異世代交流を通じて、社 会性や協調性を育むとともに、自然体験やものづくり体験 等を通じ、楽しくまいし心を育む。	実施館 25館 実施事業数 87事業 延利用者数 26,571人 アンケート満足度 97.5%	B	子どもたちが地域の大人たちとふれあい、さまざ まな活動を共にする中で、互いを尊重し協力する ことの大切さ学び、豊かな心と健やかな身体を 育む機会を設けた。	継続	異学校異学年の児童・生徒、地域の大人 と交流し、地域の伝統に触れたり、 工作等のものづくりを体験することで、 社会性・協調性を向上させる。
		(4)	安心・安全教育の充実	55		交通安全教室	P58	市民生活課	幼児や小中学生を対象に交通安全教室を実施し、道路を 通行するために必要な基本的な知識や意識の育成を図 る	実施施設数 ・幼稚園、保育園等 241園 ・小学校 99校 ・中学校 24校	C	中学校の実施率が41.4%のため	継続	引き続き実施する
				56		子どもの体験型安全教室	P58	市民生活課	市立小学校1年生を対象に、不審者と対峙した際、自分 自身を守る方法を体験学習	市内105校で実施 ※民間会社に実施委託したものを含む	A	市内全小学校105校で実施し、児童が不審者と 対峙した際に自分自身を守る方法を身に着ける ことにつながったため。	継続	引き続き実施する
				57	18	CAPプログラム	P58	こども家庭課	CAPプログラムを保育園や幼稚園で実施する。	8園で実施	A	計画通り事業を実施した。	継続	引き続きCAPプログラムの実施を支援 する。
				58		防災教育	P58	学校支援課	各学校で、防災教育に取り組んでいる。 防災教育研修会を行っている。 指定校が、自校化プラン、年間指導計画の見直しを行っ ている。	各学校で、防災教育に取り組んでいる。 防災教育研修会を行っている。 指定校が、自校化プラン、年間指導計画の見直しを行っ ている。	A	・防災教育研修会を実施 ・指定校(31校)が、自校化プラン、年間指導計画 の見直しを行った。	継続	・防災教育研修会と指定校の取組を確 実に実施する。

施策		取り組み	事業 通番	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
1-4	子ども・若者の健全育成と自立支援	(1) 思春期の保健対策と相談体制の充実	59		15	思春期健康教育	P60	こども家庭課	思春期の子どもの身体と心の変化や性について理解し、心身の健康を保持し、責任のある行動がとれるように健康教育等を実施する。	小学校・中学校・高校・大学で計80回実施 参加者数延:7,887人	A	計画通り事業を実施した。	継続	プレコンセプションケアの概念を取り入れた、全市統一した健康教育の実施に向けた検討をする。
			60			思春期青年期相談	P60	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	8回12件の相談を実施。	A	予約の入らない月があったため。	継続	専門医による面接相談を定例で実施する。
			61		58	児童相談所	P60	児童相談所	子どもや保護者からの相談に対応する。	対応件数:4,239件 うち 育成相談件数:458件 非行相談件数:116件	A	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行った。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。
			62		54	若者支援センター「オール」	P60	生涯学習推進課	全ての若者、特に困難な状況を有する若者の社会的自立、社会参加・参画、就労に向かう相談・支援を新潟市若者支援協議会と共に行うことで若者の自己実現を図る。	個別支援プログラムにより支援を受けている若者のうち、継続支援終了者の割合:73.7%	A	継続支援終了者の割合がR6目標値である67.5%を超えたため。	継続	今後も主訴に応じた目標設定を行い、計画的にPDCAを行っている。
			63			性に関する指導	P60	学校支援課(保健給食課)	学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようするための指導について学ぶ。	新潟市学校保健研修会にて、とくが女性クリニック・徳永昭輝様より「思春期からのプレコンセプションケア」と題して講演いただき、性に関する研修会を実施。	A	参加者から「生涯を通じて自分の身体に関心を持ち、自分を大切にできるような性教育をしていきたい」「まず自分のからだを知ることを大切にする」とを伝えたいなど回答があり、より包括的で将来を見据えた健康教育について理解することができた。	継続	令和7年度も継続して市学校保健研修会にて性教育をテーマに研修を実施する。また支援課と保健給食課で連携し、命の安全教育の推進を図る。
		(2) いじめの未然防止、不登校の子どもへの支援	64			いじめ防止市民フォーラムの実施	P60	学校支援課	いじめの防止に向けた気運を市全体に広げ、学校に加え地域を挙げたいじめ防止の取組を推進することへの寄与。	新潟こども医療専門学校、国際こども福祉カレッジ 吉原修英氏を講師に迎え、集合型による講演会とグループディスカッションを実施した。	A	集合型で実施し、教職員、保護者、市民約140名の参加があった。 いじめ防止対策についての意識の向上といじめの未然防止・早期解決のために、市民が協働することの大切さについての啓発することができた。	継続	継続して実施する。
			65			新潟市いじめ防止市民連絡協議会	P60	学校支援課	学校、社会教育機関、地域住民、家庭等が相互に連携していじめの防止を目指し、健全育成にかかわる機関、諸団体との連携を図る。	学校、社会教育機関、地域住民、家庭等が相互に連携していじめの防止を目指し、健全育成にかかわる機関、諸団体との連携を図った。	A	集合型で実施し、学校、社会教育機関、地域住民、家庭等が相互に連携していじめの防止を目指し、健全育成にかかわる機関、諸団体との意見交換を行い、連携を図った。	継続	継続して実施する。
			66			教職員研修の実施	P60	学校支援課	ステージごとのいじめ不登校研修を実施し、未然防止と適切な初期対応の力を養成する。	ステージごとのいじめ不登校研修を実施し、未然防止と適切な初期対応の力を養成した。	A	各ステージごとのいじめ・不登校の未然防止と初期対応について、集合型による研修とグループディスカッションで実施し、対応力の向上を図った。	継続	いじめ重大事態調査報告書の提言を受け、事例研修の充実、初期対応と課題未然防止対応について周知・徹底を図る。
			67			欠席連絡の丁寧な聞き取りと欠席3日目の家庭訪問の実施	P60	学校支援課	いじめ・不登校の未然防止のための初期対応として実施。	各校において実施	A	各校が、欠席連絡を受けた際、聴き取りを丁寧に行い、状況に応じて3日を待たず家庭訪問を実施している。	継続	各種研修や校長会・教頭会を通じて、周知・徹底を図る。
			68			「児童生徒理解教育支援シート」を活用したチーム支援	P60	学校支援課	不登校児童生徒に対して、共通様式のシートを活用して学校が組織対応する。	各校において実施	A	活用が図られている学校が増えてきているが、まだ活用が進んでいない学校があるため。	継続	各種研修や校長会・教頭会を通じて、周知・徹底を図る。
			69			不登校担当者研修会	P60	学校支援課	市立学校すべての不登校担当者を対象に、不登校に対する理解や支援の在り方、教育相談センターの概要及び利用方法等について学ぶ。	I部として全体研修を、4月24日に各校の不登校担当者を対象にオンライン形式で研修を実施 II部として、各区単位で対面形式で研修を実施(5月)	A	市立学校すべての不登校担当者を対象にI部、II部の研修を実施したため。	継続	I部の全体研修をオンライン形式で実施し、II部の研修は各区単位で対面形式で実施する。(5月)
			70			不登校の実態把握に係る学校訪問	P60	学校支援課	不登校・不登校傾向児童生徒がいる学校を訪問し、当該児童生徒に関する情報を確認することで、学校とともに不登校児童生徒への支援を行うために実施。	学校支援課指導主事、各区教育支援センター指導主事及び訪問相談員が訪問を実施。	A	児童生徒理解・教育支援シートを活用し、情報交換及び対応の検討を行った。	継続	8月下旬から10月上旬の期間に、前年度及び4月以降の不登校調査結果をもとに対応が困難な児童生徒がいる学校を中心に訪問する。R7年度は、SSWも訪問し福祉的な支援を行う。
			71			カウンセラー等活用事業	P60	学校支援課	・学校における相談機能の充実を図るために、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し活用する。 ・児童生徒を取り巻く環境における課題の解決を図るために、スクールソーシャルワーカーを活用する。	・すべての市立小、中、高、中等教育、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置。 ・相談対応件数:7,162件 ・学校支援課に3名のスクールソーシャルワーカーを配置し、依頼のあった学校に派遣。 ・対応児童生徒数:87人	A	・スクールカウンセラーを計画通り配置した。 ・学校からのスクールソーシャルワーカーの派遣要請に、すべて対応することができた。	継続	R6年度と同様に実施
			72		55	教育相談ネットワーク	P60	学校支援課(教育相談センター)	不登校・いじめ・集団不登校等で悩んでいる児童生徒・青少年(20歳未満)とその保護者や学校関係者等に対し、傾聴と共感を基本にして、相談・支援活動を行う。	相談延べ回数 12,262回	B	目標とする相談延べ回数の88%だったため。	継続	教育相談をベースとした継続相談と子ども支援室通室等多様な支援を行う 分室等児童生徒の居場所づくりに取り組む。相談スキルアップ等職員の実態に合わせた研修を実施する。
		(3) 子ども・若者の健全育成と自立支援	62	再	54	若者支援センター「オール」【再掲】	P60	生涯学習推進課						
			73		69	にいがた若者自立応援ネット	P60	生涯学習推進課	新潟市若者支援協議会に設置した「にいがた若者自立応援ネット」を中心に明鏡高校等へ外向き、フリー相談を行うとともに、就労、発達障がい、ひきこもり、教育相談等の関係機関のネットワークで支援を行い、高校中退の未然防止を図る。	利用者の中で、進学、就職、就労準備等、明らかに社会的な自立に向かっていると判断できた状況改善数の割合:52.8%	A	状況改善数の割合がR6目標値である50%を超えたため。	継続	実施校とのさらなる連携を図っていく。
			74			街頭育成活動	P60	生涯学習推進課	新潟市青少年育成員が、街頭等での声かけ、店舗からの情報収集、有害環境調査を行う。声掛けの対象は、20歳未満の青少年で、その行動は称賛し、よくない行動には心にと寄り添いながら注意を促す。	実施回数:203回 声かけ総数:700回	A	前年度に比べ、実施回数・声かけ総数ともに微減しているが、事業は継続して実施している。	継続	社会の状況にあった街頭育成活動を継続する。また、関係機関との連携や啓発広報活動にも力を入れて市民への周知を図る。
			75			非行防止キャンペーン	P60	生涯学習推進課	街頭で万引きの防止及びインターネットの正しい利用を呼びかけることを通じて、青少年の非行・被害防止の啓発と市民から非行防止活動への理解と協力を得る。	啓発ポスターを市内小中学校から募集し(ポスター110編)、優秀作品及び奨励作品を選定し表彰を行った。また、啓発チラシの配布(街頭・各地区育成協議会/計2,000校)や、大型商業施設で夏休み期間中に作品展示を行った。	A	前年度に比べ、応募数数が減ったが、事業は継続して実施している。	継続	例年通りのキャンペーンを実施し、関係機関との連携や啓発広報活動にも力を入れて市民への周知を図る。

施策	取り組み	事業 通番	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
1-5 配慮が必要な子どもへの支援	(1) 障がいの早期発見と地域支援、療育の充実	76		3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	P62	こども家庭課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。	新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施 対象数:4,110件 訪問数:4,100件 (訪問率99.8%) 未訪問の場合も、面接・電話などで状況把握し、全数把握を実施。	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		77			乳幼児健康診査(乳児健診・股関節検査・1歳6か月児健診・3歳児健診)	P62	こども家庭課	乳児健診は乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため3か月と10か月に医療機関に委託して実施する。 股関節健診は、2～4か月児を対象に、股関節のエコー検査を実施し、先天性股関節脱臼の早期発見を行う。 1歳6か月児健診、3歳児健診は集団健診で実施。成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。 3歳児健診は、視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。 令和5年10月より、屈折検査を導入した。	乳児健診数 対象数8,508件 実施件数: 7,923件 実施率: 93.1% 股関節健診 実施回数:101回 対象者数:4,125人 受診数:3,885人 受診率:94.2% 1歳6か月児健診 実施回数:144回 対象数:4,662人 受診数:4,530人 受診率:97.2% 要精密検査数:92人 心理相談数:511人 3歳児健診 実施回数:159回 対象者数:5,232人 受診者数:5,080人 受診率:97.1% 要精密検査数:694人 心理相談数:533人 集団健診未受診者には、再案内をし、なおも未受診の場合は、個別に電話や面連絡などで、状況を確認し、対象者をすべて把握している。	A	計画通り事業を実施した。 少子化による対象者が減少している。	継続	対象者の人数に合わせて、集団健診会場の集約を検討する。 5歳児健診の実施に向けて検討を進める
		78			乳幼児健康指導	P62	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察や支援を行った。 実施回数:82回 受診数:322人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		79			医師による発達相談	P62	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。 受診数:63人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		80			療育教室	P62	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。 参加数延べ:1,324人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		81		22	児童発達支援センター「こころん」(通所支援、発達相談)	P62	こども家庭課 (児童発達支援センター)	中核的な支援機関として、障がいの発達に心配のある子どもやその家族に対し発達相談や通所支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援に繋げる。	児童発達支援や地域支援、障がいの発達に心配のある子どもや保護者への相談支援を行った。 ・児童発達支援(通所在籍:43人) ・発達相談(延相談件数:5258件)	A	計画通り事業を実施した。	継続	関係機関との連携を強めて相互協力を図り、重層的な支援につなげる。
	(2) 障がいのある子どもの受け入れ体制の拡充と関係機関の連携	82			発達支援コーディネーターの養成	P62	こども家庭課	保育園等において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う「発達支援コーディネーター」を養成する。	発達支援コーディネーター研修を実施し、63名養成し、配置率は、91.4%となった。 また、フォローアップ研修を実施し、38名受講した。	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		83			児童発達支援センター「こころん」(巡回支援)	P62	こども家庭課 (児童発達支援センター)	園等からの依頼により、巡回支援専門員が園等を訪問し、適切な支援や環境調整などを提案し、地域での早期の対応を支援する。	巡回相談 ・訪問園数:293園 ・訪問件数:432件 ・講座など:11回開催(巡回支援専門員が行った回数)	A	計画通り事業を実施した。	継続	園や放課後児童クラブ等を訪問し、環境面での工夫や子どもへの関わり方など、施設やその施設でこども支援に携わる支援者への支援を行い、地域の支援力の向上を図る。
		84			障がい児保育事業	P62	幼保運営課	障がい児を受け入れている施設に対して、障がい児担当職員を配置するための経費を給付。	認定児童数762人 全園受入可能 うち実受入施設数147園	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。
		85		24	早期からの就学支援	P62	特別支援教育課	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会の設置	相談者数金田集計名	B	相談会の内容が理解され、ニーズのある保護者の申込となってきている	継続	関係機関との連携強化とニーズに寄り添った相談会の運営
		52	再		インクルーシブ教育システム【再掲】	P62	特別支援教育課						
	(3) 障がい福祉サービス及び相談支援体制の充実	86			基幹相談支援センター	P63	障がい福祉課	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けることができるよう、障がい児支援コーディネーターを配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。	相談件数:23,113件 利用者実人数:2,438人	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けることができるよう、障がい児支援コーディネーターを配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。
		87			児童発達支援	P63	障がい福祉課	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の支援を行う。	延利用人数:11,121人 延利用日数:73,501日	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の支援を行う。

施策		取り組み	事業 通書	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
1-5	配慮が必要な子どもへの 支援	(3) 障がい福祉サービス及び 相談支援体制の充 実	88			放課後等デイサービス	P63	障がい福祉課	授業の終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	延利用人数:29,118人 延利用日数:260,083日	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	授業の終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。
			89			保育所等訪問支援	P63	障がい福祉課	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	延利用人数:461人 延利用日数:866日	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
			90			短期入所	P63	障がい福祉課	自宅の介護者が病気の場合などに、入所施設等において短期間、入浴・排せつ、食事の介護等を行う。	延利用人数:7,234人 延利用日数:38,806日	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	自宅の介護者が病気の場合などに、入所施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
			91			日中一時支援	P63	障がい福祉課	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	延利用人数:4,798人 延利用日数:42,160日	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。
			92			障がい児相談支援	P63	障がい福祉課	サービスの利用を希望する障がい児に最も適切なサービス提供が行われるよう支援を行う。	延利用件数:8,712件	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	サービスの利用を希望する障がい児に最も適切なサービス提供が行われるよう支援を行う。
			93			児童発達支援センター「こころん」 (保育所等訪問支援)	P63	こども家庭課 (児童発達支援センター)	保護者からの申請により、子どもが通っている地域の保育園や小学校等に支援員が訪問し、集団生活に適應するための専門的な支援を行う。	保育所等訪問支援 ・延べ訪問施設数:23施設 ・延べ訪問回数:274件	A	計画通り事業を実施した。	継続	訪問支援員としての専門性を活かした丁寧なサポートを行い、地域の支援力向上を図る。
			94			障がい児入所支援	P63	児童相談所	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。	対応件数:4,239件 うち 育成相談件数:458件 非行相談件数:116件	A	家庭などからの相談に応じ、社会学的・心理学的・医学的判断や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行った。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。
	(4) 医療費負担の軽減と医療 的ケア児の支援	95			こども医療費助成	P63	こども政策課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	助成件数:1,576,055件 助成額:2,670,609,056円	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。	
		96			未熟児養育医療費助成	P63	こども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成する。	入院養育の医療費の一部を助成し、新生児家庭の負担を支援できた。 給付件数:241件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。	
		97			小児慢性特定疾病医療費助成	P63	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	患児家庭の医療費の一部を助成し、支援をすることができた。 給付件数:10,718件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。	
		98			自立支援医療費(育成医療)助成	P63	こども家庭課	身体に障がいにある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成する。	障がい児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れた。 給付件数:574件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。	
		99			新潟市口腔保健福祉センター	P63	健康増進課	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施。	計画通り歯科診療を実施した。	A	計画通り実施した。	継続	障がい者の歯科診療及び歯科保健指導の実施。	

■施策方針2 子育て家庭の暮らしと安心を支える

施策	取り組み	事業 番号	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
2-1 妊婦・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	(1) 切れ目ない母子保健 施策の推進	100		1	妊婦健康診査	P65	こども家庭課	妊婦と胎児の健康管理のため健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回までの健診費用の助成を行う。	妊婦健康診査を6,362人に実施 延べ健診総数:48,958件(償還払い含む)	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		101			母子健康手帳交付・妊婦保健指導	P65	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦・出産・育児に関する相談及び保健指導を実施する。	母子健康手帳を4,300件交付 母子健康手帳交付者の内、海外出産による帰国後交付や多胎児、再交付者などを除いた、保健指導対象者及び指導実施数4,150人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		102		2	安産教室	P65	こども家庭課	妊婦や夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	安産教室を8区計80回開催 参加者数:延1,049人	A	計画通り事業を実施した。 コロナ禍での、参加者の人数制限を解除した。	継続	継続して実施する。
		103		72	産後ケア	P65	こども家庭課	出産後の心身の不調や育児に不安を持つ産婦に対し、保健指導等の必要な支援を行う委託医療機関等の利用について、所得に応じた助成により利用環境を整備する。	産後ケア事業利用組数実:1,155組 入所等延日(回)数:4,511日(回)	A	多胎児加算を拡充して実施した。	拡充	訪問ケアの対象者を、生後1歳未満まで拡充した。
		76	再		こにちは赤ちゃん訪問事業【再掲】	P65	こども家庭課						
		77	再		乳幼児健康診査(乳児健診・股関節 検診・1歳6か月児健診・3歳児健診) 【再掲】	P65	こども家庭課						
		78	再		乳幼児健康指導【再掲】	P65	こども家庭課						
		4	再	12	園児の健康管理【再掲】	P65	幼保支援課						
		104		5	予防接種事業	P65	保健管理課	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施する。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報などで啓発を実施。また、こども園や学校を通じて接種勧奨を行い、接種率の向上を図った。	A	予防接種法に基づき予防接種を実施している。 予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発及び接種勧奨を実施した。	継続	令和6年度と同様。
		105		8	離乳食・幼児食講習会	P65	健康増進課	適切な知識で離乳食・幼児食を進められるよう講習会を実施する。	離乳食講習会入門編(5.6か月)を計125回、2・3回食編(6か月以降)を66回実施。	A	大雪による事業中止で1回減となったが、それ以外は計画通り実施した。	継続	適切な知識で離乳食を進められるよう講習会を実施する。また、幼児食については歯科健診での情報提供や育児相談、乳幼児健診での個別相談にて幼児期の支援を行う。
		106		6	妊婦乳幼児歯科健康診査	P65	健康増進課	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	計画通り歯科健診(妊婦、1歳、1歳6か月、2歳、3歳6か月)を実施した。 受診者数(受診率): 妊婦1,443人(34.8%) 1歳4,040人(91.9%) 1歳6か月4,530人(97.2%) 2歳3,142人(65.1%) 3歳6か月5,075人(97.0%)	A	計画通り実施した。	継続	適切な口腔衛生習慣の獲得を図るため、今後も継続して実施。
		107		6	むし歯予防事業	P65	健康増進課	※R2年度で終了し、R3年度から事業通番106「妊婦乳幼児歯科健康診査」を拡充し「2歳児歯科健診」を開始した。乳歯のむし歯予防のため、4歳未満児を対象に、フッ化物歯面塗布事業を実施。	-	-	-	-	-
		108			学校における巡回歯科指導の実施	P65	保健給食課	歯科衛生士によるむし歯予防教室。または歯肉炎予防教室を受け、歯科に関する健康意識を高め実践能力を養う。	小学校105校中103校で実施。中学校56校中55校で実施。特別支援学校(小・中・学部)2校中2校で実施	A	ブラッシングやデンタルフロスの実技指導を実施し、養護教諭から「意識づけになった」、「コロナで中断していた給食後のみがきを再開することにした」などの回答があった。	継続	令和7年度は新たに高等学校まで対象を拡大して実施する。
		109			園・学校におけるフッ化物洗口の実施	P65	保健給食課	フッ化物洗口の実施により、歯質を強化し、むし歯を予防する。	12歳児一人平均むし歯本数0.21本	A	R6年度目標値である0.21本未満を達成(0.20737…本)しているため。	継続	フッ化物洗口を継続実施する。
		110		7	園・学校におけるフッ化物洗口の実施	P65	幼保支援課	乳幼児期のむし歯予防目的に、4・5歳児を対象にフッ化物洗口を実施。	実施回数	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。
	(2) 切れ目ない相談支援・ 情報提供体制の構築	111			子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	P65	こども政策課	各種制度や子育て応援マップなどで保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し配布する。	発行部数25,000部 ・協賛発行の事業者をプロポーザル審査で選定し、制作に要する費用を協賛発行事業者が集める広告収入ですべてを賄う方法で発行。	A	掲載内容の見直し・更新を行い、計画どおりに発行することができた。	継続	従来通りの方法により継続して発行する。より効果的な情報発信の方法(WEB化等)を検討する。
		112		74	子育て応援アプリの運営	P65	こども政策課	妊婦や子育てに関する情報を簡単に知ることが出来るように、自分の地域や子どもの成長に応じた必要な情報を積極的に提供・通知するアプリを運営する。	新規登録者数:2331人	A	窓口や各媒体で紹介することで新規登録者数を増やすことができた。	継続	引き続き会員増加に向けて取組とともに、関係課と連携して情報や機能の充実を図る。
		113		85	子育てなんでも相談センター「きらきら」の支援	P65	こども家庭課	子育てに関する相談にワンストップで応じ、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、関係機関のネットワークづくりを推進し、既存サービスの有効利用を図る。	-	-			
		114		86	家庭児童相談	P65	こども家庭課	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に家庭児童福祉相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	各区に配置している家庭児童相談員の情報共有や資質向上を図るために、連絡会や研修会を開催している。 R6 相談件数 2,380件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		115		70	妊婦・子育てほっとステーション	P65	こども家庭課	妊婦前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	8区に1箇所ずつ妊婦・子育てほっとステーションを設置し、マタニティナビゲーターを配置。また、令和6年度から、こども家庭センターを設置し、統括支援員を配置した。	A	計画通り事業を実施した。	継続	支援が必要な妊産婦に対して、サポートプランを作成し、支援を行う。

施策		取り組み		事業 通番	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
2-1	妊婦・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	(2)	切れ目ない相談支援・情報提供体制の構築	116		87	育児相談	P65	こども家庭課	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	育児相談(定例日)を8区計156回開催 相談者:延3,417人	A	予約制を継続し実施した。	継続	継続して実施する。
				59	再		思春期健康教育【再掲】	P65	こども家庭課						
				117			児童相談所による相談・支援事業	P65	児童相談所	養育困難、非行、発達遅れの児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施する。	対応件数:4,239件 うち 児童虐待対応件数:1,450件	B	家庭などからの相談に応じ、指導・助言及び施設入所措置などを適切な判定に努めた。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。
				20	再	81	地域子育て支援センター事業【再掲】	P65	幼保支援課						
		(3)	子育て負担軽減のための預かり・交流機会の充実	118		83	ファミリー・サポート・センター事業	P66	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けた市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	説明会や会員交流会の実施により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数:2,662人 活動実績:4,598件	A	各種広報や説明会等を行ったが、提供会員が増加しなかったため。	継続	引き続き積極的に広報活動を行い、提供会員の確保に努める。
				119		82	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	P66	こども家庭課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	延べ95日 受け入れ可能年齢の拡大に向けて他施設との調整を進めた。	A	計画通り事業を実施した。 受け入れ可能年齢の拡大に向けて調整した。	継続	継続して実施するとともに、引き続き、受け入れ可能年齢の拡大に向けて他施設との調整を進める。
				120		47	児童館・児童センター	P66	こども政策課	安心・安全な遊び場環境をつくり、集团的、個別的な遊びの育成援助活動を実施する。	年間利用者数:301,273人(R6)	B	前年度よりも年間利用者数が増加しているため	継続	来館者数の向上を図るとともに、地域の実情に合わせた活動を行う。
				121			教育・保育施設等での一時預かり	P66	幼保運営課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	247施設で実施 (うち拠点園47施設)	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。
				20	再	81	地域子育て支援センター事業【再掲】	P66	幼保支援課						
				122			家庭教育支援事業	P66	中央公民館	子育て中の親子が気軽に利用できる居場所として子育てサロン等を開設し、親同士の情報交換等を行える機会を提供し、仲間づくりを推進。また、サロン等で協力をしてくれるボランティアスタッフの育成にも努める。	実施館 17館 実施事業数 19事業 延参加者数 7,710人	A	就学前の親子が、安心して気軽に集える居場所を提供し、参加者同士の交流を図り育児の不安解消に努めた。また、子育てサロンを手伝ってくれるボランティアスタッフの育成に努めた。	継続	子育てサロンなど親子の居場所を開設し、地域で孤立しがちな乳幼児の保護者が仲間づくりや交流できる場を提供する。
		(4)	不妊症・不育症に対する支援	123			特定不妊治療費助成	P66	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成する。	特定不妊治療費が保険適用になったため、令和4年度で助成事業廃止	—	—	新規	令和7年度より、不妊に悩む夫婦の経済的な負担の軽減の為、新たに不妊治療費助成を開始する
				124			不育症治療費助成	P66	こども家庭課	不育症治療を受けている夫婦に対してその治療費の一部を助成する。	助成件数:14件	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
2-2	就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	(1)	教育・保育基盤の整備	125		76	教育・保育施設等の定員の拡充	P68	幼保運営課	私立保育園等の新設・増改築を支援することで、市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	2園(定員162名)を新設した。	A	必要な定員を確保できたため。	継続	引き続き施設整備の支援を進める。
				126		76	教育・保育施設等の整備	P68	幼保運営課	私立保育園等の新設・増改築を支援することで、市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	2園(定員162名)を新設した。	A	必要な定員を確保できたため。	継続	引き続き施設整備の支援を進める。
				127			地域型保育事業	P68	幼保運営課	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れを行うもの。	該当無し	A	新設は無かったが、0～2歳児の受け入れを十分確保したため。	継続	引き続き小規模保育事業や事業所内保育事業について、必要な施設の認可を図る。
				128			保育士確保に向けた取り組みの充実	P68	幼保支援課	【養成施設 就職支援】 保育士確保を目的とし、新潟市で保育士の仕事にやりがいを持ち、働いてもらうため、新潟市内の保育士養成施設で説明会をする。	市内指定保育士養成施設7校中5校で実施 参加した学生数308人 参加した私市立保育施設職員数39人	A	私市立合同の事業3年目となり、新潟市保育士確保の主旨について施設側の理解が深まっている。 養成校へ継続して説明を行うことで、本事業への学生参加者も増加した。	継続	引き続き実施する。
				129			保育士確保に向けた取り組みの充実	P68	幼保支援課	【保育士宿舎借り上げ支援事業】 保育園等の運営事業者に保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援することにて、保育士の人材確保及び離職防止を図り、県外からのU/I/Tターン者も対象とすることで移住を促進する。	補助実施49件	A	補助対象事業者に対し、丁寧な周知・案内をしてきたことにより、申請者数は、令和4年度:24人、令和5年度:37人、令和6年度49人と着実に伸びており、保育人材確保と定住人口増加に繋げることができたため。	継続	引き続き支援を行う。
				130			保育士確保に向けた取り組みの充実	P68	幼保支援課	【保育士修学資金貸付等事業】 保育士確保を目的に、保育士養成施設の学生に対し、修学資金等の貸付及び潜在保育士が再就業する場合の就職準備金の貸付を行う。	貸付実施32件	A	保育士養成施設の学生に対しての修学資金の貸付の他、潜在保育士の再就職準備金の利用もあり、保育士確保を行うことができたため。	継続	引き続き支援を行う。
				131			市立保育園配置計画の推進による老朽化・狭あい化対策	P68	幼保運営課	施設の老朽化や狭あい化の解消を図るため、配置計画に基づく市立園の閉園を進めていく。	太夫浜、山田の2園について閉園を決定した。	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き市立園の閉園調整を進める。

施策		取り組み		事業 通番	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度 取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度 取り組み方針		
2-2	就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	(2)	多様な保育サービスの充実	118	再	83	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	P68	こども政策課								
				119	再	82	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)【再掲】	P68	こども政策課								
				132			乳児保育	P68	幼保運営課	新潟市独自基準(0・1歳児3:1)を満たすために必要な人件費を給付。	対象職員数(延べ)4,342人 該当施設数 173園	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。		
				133		79	時間外保育事業	P68	幼保運営課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施した。	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。		
				134		79	休日保育	P68	幼保運営課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	24施設で実施	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。		
				135		79	一時預かり事業(拠点整備)	P68	幼保運営課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	247施設で実施 (うち拠点園47施設)	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。		
				136		80	病児・病後児保育	P68	幼保支援課	病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関または保育施設併設の施設で一時的に保育を行う。	11施設で実施	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。		
				137			夜間保育	P68	幼保運営課	保護者の勤務等により、夜間において児童が必要な場合の需要に対応する。	夜間保育実施施設無し	A	計画通り目標を達成・完了した。	廃止/統合	R3に事業の廃止を完了した。		
				138			幼稚園での預かり保育	P68	幼保運営課	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行うもの。	23施設で実施	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施する。		
				84	再		障がい児保育事業【再掲】	P68	幼保運営課								
2-3	経済的負担の軽減のための支援	(1)	教育・保育にかかる経済的負担の軽減	139			ひまわりクラブ利用料・減免制度	P70	こども政策課	利用者の所得に応じた利用料の減免を行う。	全体の82.1%の利用者が減免の適用を受けている。	A	新潟市ひまわりクラブ条例施行規則に基づいて減免を適用したため。	継続	R5年度と同様		
				140		40	私立高等学校学費助成	P70	こども政策課	生徒の保護者に対し学費を助成することにより、就学上の経済的負担の軽減を図る。	支給件数:183人	A	新潟市私立高等学校学費助成要綱に基づいて助成を行ったため。	継続	R5年度と同様		
				141		91	保育料の軽減(多子世帯への軽減を含む)	P70	幼保運営課	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を園基準では半額のところを1/4に軽減、高校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	全体の軽減率 40.9%	A	計画通り実施したため	継続	引き続き実施する。		
				2	再		私立幼稚園すこやか補助金【再掲】	P70	幼保運営課								
				142		33 35	就学援助事業	P70	学務課	【就学援助費(修学旅行費)】 要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費のうち修学旅行費について支援する。 【就学援助費】 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校でかかる学用品費、給食費等を援助する。	【就学援助費(修学旅行費)】 要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費のうち修学旅行費について支援する。 【就学援助費】 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校でかかる学用品費、給食費等を援助する。	A	引続き実施する。	継続	【就学援助費(修学旅行費)】 要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費のうち修学旅行費について支援する。 【就学援助費】 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校でかかる学用品費、給食費等を援助する。		
				143		39	入学準備金貸付事業	P70	学務課	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒の保護者を対象に、高等学校等への入学に際して必要となる費用を貸与する。	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒の保護者を対象に、高等学校等への入学に際して必要となる費用を貸与する。	A	引続き実施する。	継続	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒の保護者を対象に、高等学校等への入学に際して必要となる費用を貸与する。		
				144		38	学び直し授業料負担の支援	P70	学務課	高等学校等を中途退学した者が、再び市立高等学校等で学び直す場合に、授業料に係る経済的負担の軽減を図るため、卒業するまでの間、授業料を不徴収とする。	R5進捗管理で廃止で報告済	-	事業実施なし。	廃止/統合	—		
				145		41 42	特別支援教育就学奨励事業	P70	学務課	【特別支援教育就学奨励費】 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	【特別支援教育就学奨励費】 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	A	引続き実施する。	継続	【特別支援教育就学奨励費】 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。		
				146		36	奨学金貸付事業	P70	学務課	教育の機会均等を図るため、修学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生を対象に学費を貸与する。	教育の機会均等を図るため、修学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生を対象に学費を貸与する。	A	引続き実施する。	継続	教育の機会均等を図るため、修学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生を対象に学費を貸与する。		
				(2)	医療にかかる経済的負担の軽減	147		73 90	妊産婦及びこども医療費助成	P70	こども政策課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及びこどもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	【こども医療】 助成件数:1,576,055件 助成額:2,670,609,056円 【妊産婦医療】 助成件数: 43,636件 助成額:217,402,530円	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
		96	再				未熟児養育医療費助成【再掲】	P70	こども家庭課								
		97	再				小児慢性特定疾病医療費助成【再掲】	P70	こども家庭課								
		98	再				自立支援医療費(育成医療)助成【再掲】	P70	こども家庭課								

施策		取り組み		事業 通番	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度 取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度 取り組み方針
2-3	経済的負担の軽減のための支援	(3)	その他の給付・支援	148			家庭ごみ指定袋の支給	P70	廃棄物対策課	満3歳未満の乳幼児を養育する世帯に対して、家庭ごみ指定袋の支給を行う。	支給対象者 4635人 サイズ交換件数 398件 再配送件数 50件	A	すべての対象者およびサイズ交換・再配送について、配送業務委託先に依頼済であるため。	継続	R6年度と同様
				149		94	生活保護事業	P70	福祉総務課	生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。	必要な保護を行い、生活・健康の維持、向上、自立に向けた支援を行った。 保護受給者数(月平均):11,780人	A	必要な保護を行い、生活を保障するとともに、自立を助長することができた。	継続	継続して必要な保護を行い、生活・健康の維持、向上、自立に向けた支援を行う。
				150		89	児童手当給付	P70	こども政策課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、高校3年生までの子どもの保護者に対して児童手当を支給する。	R6年10月の国の制度改正により、支給対象を高校生年代まで延長、所得制限を撤廃、第3子以降の手当額を増額 支給対象児童(延):968,920人	A	計画通り事業を実施した。	継続	継続して実施する。
2-4	ひとり親家庭への自立支援	(1)	自立に向けた生活・就労サポートの充実	151		96	生活保護受給者等就労自立促進	P72	福祉総務課	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携して生活保護受給者等の自立支援に向けた就労指導の推進。	ハローワークと連携し、生活保護受給者等の自立に向けた就労支援を行った。 支援対象者:745人	B	令和4年度と比較して支援対象者は減少したものの、ハローワークと連携し、生活保護受給者等の自立に向けた就労支援ができた。	継続	事業の利用が効果的な対象者に対して助受を行い、ハローワークと連携した支援を継続することで、対象者の就労による自立を促進する。
				152		104	ひとり親家庭等日常生活支援	P72	こども政策課	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的事由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣する。	新潟市母子福祉連合会に委託し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 件数 160件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
				153		105	ひとり親家庭生活支援講習会	P72	こども政策課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。	「ライフプラン相談会」2回 延参加者29人 「弁護士相談会」2回 延参加者20人	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
				154		106 107	ひとり親家庭等就業・自立支援センター	P72	こども政策課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数 来所・出張相談:84件 電話・メール: 113件	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
				155		117	母子・父子自立支援プログラム策定	P72	こども政策課	ひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつながるなど就労支援を行う。	策定件数:14件 内就業件数:1件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
				156		116	自立支援教育訓練給付金	P72	こども政策課	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	●講座受講費用の60%(上限200,000円、下限12,001円)を支給する。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受ける者については、支給額との差額を支給する。 ●支給件数10件 (うち、一般教育訓練給付金支給対象者6件)	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
				157		115	高等職業訓練促進給付金	P72	こども政策課	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間(上限3年)において生活費相当額を支給する。	【高等職業訓練給付金】 非課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,500円 件数23件 【修了支援給付金】 非課税世帯50,000円 課税世帯25,000円 件数11件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
				158		118	ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付	P72	こども政策課	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ修学、就職のために必要な資金を貸し付けた。高等職業訓練促進資金貸付事業を実施、もしくは、適当と認める団体が行う当該事業を補助する。	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ必要な資金を貸し付けた。 入学準備金 2件 就職準備金 0件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
				159		109	母子生活支援施設管理運営	P72	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内1施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。母子の自立のため、生活支援や就労支援を行った。	A	計画通りに実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。

施策		取り組み	事業 通番	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針		
2-4	ひとり親家庭への自立 支援	(2)	経済的負担の軽減		160		110	児童扶養手当給付	P72	こども政策課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給する。	支給児童数(延):73,695人 支給額:2,113,772,320円	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
					161		112	ひとり親家庭等医療費助成	P72	こども政策課	18歳以下の児童(障がい児は20歳未満)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成する。	助成件数: 66,352件 助成額:176,290,527円	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
					162		111	母子父子寡婦福祉資金貸付	P72	こども政策課	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図る。	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長が図られた。 実績:新規貸付178件、継続貸付245件	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。
					163		114	みなし寡婦(夫)控除	P72	こども政策課	婚姻の有無に関わらず全ての子どもが等しく健やかに育つように、未婚の母子、父子家庭に対し、離婚又は死別した方等が受けられる「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定し各制度に適用する。	税制改正により「ひとり親控除」が適用されるようになったため、みなし寡婦(夫)としての適用は廃止済み。	-	廃止済み。	廃止	税制改正により「ひとり親控除」が適用されるようになったため、みなし寡婦(夫)としての適用は廃止済み。
					164		113	母子向け住宅	P72	こども政策課	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる母子向け住宅に空きが出た場合、抽選会を行い、入居者を決定する。	入居決定者:2名 (うち1名は決定後に辞退)	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
		(3)	保育サービス等利用にあたっての配慮		165			ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和	P73	こども政策課	母子・父子家庭について、親が求職活動中であれば、ひまわりクラブを3か月間利用することができる。	入会基準とおり運用した。	A	既にひとり親家庭の入会基準が緩和されている内規となっているため。	継続	R5年度と同様
					13	再		放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)【再掲】	P73	こども政策課						
					166			教育・保育施設の優先利用の促進	P73	幼保運営課	ひとり親家庭の児童の保育園への入園の優先	入園のための利用調整の際に、調整指数でひとり親世帯に加点した。	A	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。
		(4)	子どもへの学習・生活サポートの充実		167			ひとり親家庭学習支援(子どもの学習・生活支援事業)	P73	こども政策課	児童扶養手当受給世帯の中学生に、学習の場を提供する	参加者:86名	A	計画通りに実施した。	継続	継続して実施する。

■施策方針3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

施策	取り組み	事業 番号	再掲	負担 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
3-1	子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成	168			男性のための電話相談	P75	男女共同参画課	男性相談員による男性専用の相談窓口を開設。	毎月第4火曜日に実施 相談件数 延べ 22件	A	予定通り実施し、男性からの相談に応じることができたため	継続	引き続き実施する。
		169			男性の育児休業取得奨励金	P75	男女共同参画課	1か月以上の育児休業を取得した中小企業等に勤務する男性労働者に奨励金を支給。	支給件数 201件	A	支給件数が前年度と比較し130%となったほか、育児休業取得率の増加にも寄与した。	拡充	令和7年度より制度内容変更 新潟市内の中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合、本人とその事業主に奨励金を支給する。 ・育児休業を取得した男性労働者(1か月以上) 5万円 ・対象労働者を雇う事業主 20万円(1回限り)
		170		98	女性の再就職支援	P75	男女共同参画課	再就職やステップアップを目指す女性を対象にセミナーを企画・実施。再就職に必要な知識を学び、自分らしい働き方について考える。	2講座を実施 参加者 延べ44人	A	参加者の再就職への不安を解消し、ステップアップのきっかけとすることができた。	継続	引き続き実施する。
		171			「すべての働く人のためのハンドブック-女性も男性も輝く社会のために-」の発行	P75	雇用・新潟暮らし推進課	すべての人が働きがいと意欲を持ち、安心して働くために役立つ関係法律や各種制度、相談窓口等を掲載した専用ポータルサイトを活用し総合的な情報発信を行う。(ハンドブックは廃止)	すべての人が働きがいと意欲を持ち、安心して働くために役立つ関係法律や各種制度、相談窓口等を掲載した専用ポータルサイトを活用し、働き方改革に関する総合的な情報発信を行った。	A	関係機関を通じて広く周知することができた。	継続	引き続き、専用ポータルサイトで情報発信し、制度等の周知を行う。
		172			働き方改革推進事業	P75	雇用・新潟暮らし推進課	市内企業の経営者向けセミナーの開催や「働きやすい職場づくり表彰」を行うほか、働き方改革を実施する企業間ネットワークの普及促進など、企業の働き方改革を推進する。	①働き方改革セミナーの実施による経営者の意識改革 R6実績:実施3回で参加者80名 ②ネットワーク構築ワークショップの開催 R6実績:実施3回で参加者44名(延べ) ③専用ポータルサイトによる総合的な情報発信【表彰事業】 ・働きやすい職場づくり推進企業表彰を活用した取組事例の掘り起こし R6実績:応募企業18社うち市長賞等5社	A	セミナーやフォーラムを実施して働き方改革のノウハウや優れた取組を広く発信することで、ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革の必要性を啓発・周知することができた。	継続	引き続き、経営者向けセミナーを実施、働きやすい職場づくり表彰とフォーラムを開催。専用ポータルサイトで情報発信し、制度等の周知を行う。 また、引き続き、働き方改革推進企業ネットワークの普及を促進する。
	(2) 社会全体で子育てを担う機運の醸成	173		95	にいがたっ子すこやかパスポート事業	P75	こども政策課	協賛店で割引や特典の付与を受けられるパスポートを妊婦及び高校生3年生以下の児童のいる保護者に配布する。	・引き続き、協賛店からの協力を得て事業を実施した。 ・R64月より高校生3年生までの対象年齢拡大し、連携市町と調整を行った上で、R74月よりすべての連携市町で対象年齢拡大を決定した。 ・協賛店舗数 731店舗	A	・協賛店登録数が前年より増加したため。 ・広域連携のポスターやステッカー、POPを活用し、協賛店であることを周知することで、協賛店の子育て支援への機運を高めた。 ・連携市町と調整の上で、R74月よりすべての連携市町で対象年齢拡大を決定することができた。	継続	・引き続き協賛店舗の獲得を目指すとともに、さらなる利便性向上のため、希望する近隣市町との連携を目指す。
		174			子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	P75	こども政策課	子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	・アプリやスキップなどの子育てに係る情報発信媒体で利用し、周知を図った。 ・新潟市子ども条例の啓発などのイベント出演や各事業における子ども・子育てキャッチフレーズの活用により、市民の目に触れる機会が増加した。	A	各種媒体やイベントでこれまで以上に活用しているため。	継続	継続して実施する。
		175			「スマイルプラス運動」の展開	P75	こども政策課	「子育てにやさしい新潟市」を目指し、スマイルプラス運動宣言の拡大や広報による周知を図る。	スマイルプラス宣言の市ホームページへの掲載や、広報物への掲載などで周知を行った。	A	継続して広報を行ったため。	統合	子育て応援するまちづくり事業に統合
		176			児童福祉週間(厚生労働省)、家族の日・家族の週間(内閣府)等への協力	P75	こども政策課	広報に協力するとともに、新潟市独自の取り組みも行う。	・HP、アプリ等を活用した広報・啓発 ・イベントの開催 ・懸垂幕の掲出 ・子育て施設へのほのわちゃん塗り絵の提供	A	庁内や関係機関での啓発を行うとともに、関係施設でのイベントで啓発チラシを配布した。 イベントでは民間事業者とも協力し、より多くに家族連れに参加いただけるよう工夫を図った。	継続	引き続き、広報・啓発を実施する。
		53	再		世代間交流事業【再掲】	P75	中央公民館						
3-2	(1) 地域で子育て支援を担う人材の育成と活用	177			地域の茶の間の茶支援事業	P77	地域包括ケア推進課	支え合う地域づくりを進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成する。	助成件数 470件	A	計画を上回る実績となったため	継続	地域の茶の間の活動主体に対して運営費等の助成・補助等を実施・推進する。
		118	再	83	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	P77	こども政策課						
		122	再		家庭教育支援事業【再掲】	P77	中央公民館						
	(2) 地域や関係団体と連携した子どもの安全を守る取り組み	178			校区交通安全推進協議会	P77	市民生活課	児童の交通安全の推進を目的に小学校区単位で結成された校区交通安全推進協議会に対し、補助金を交付し活動を支援する	98協議会に対し補助金を交付	B	2協議会において、協議会としての活動見込みがなく、補助金が申請されなかったため	継続	引き続き実施する
		179			子ども見守り隊	P77	学校支援課	全ての小学校にボランティアによる子ども見守り隊を組織し、登下校の見守り活動を行う。	全小学校で子ども見守り隊を組織した。 ボランティア数は3038名。	A	全ての小学校で子ども見守り隊を組織、登下校の見守り活動を実施することができた。	継続	R6年度と同様に実施
		180			スクールガードリーダー	P77	学校支援課	スクールガードリーダーを各区に配置し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備・強化することにより、安全で安心できる学校の確立を目指す。	・各区に1名の警察OBをスクールガードリーダーとして配置。 ・スクールガードリーダーは、学校訪問、通学路の点検・見守りを実施。	A	スクールガードリーダーが学校訪問や見守りを通して、危険箇所や問題点を学校と共有することができた。	継続	R6年度と同様に実施

施策		取り組み		事業 番号	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度 取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度 取り組み方針
3-2	地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援	(3)	家庭の子育て力を育む 機会の充実	181			男性の生き方講座(子育て期)	P77	男女共同参画課	子育て中の男性を対象に講座を企画・実施。男女がともに家庭責任を果たすことの重要性を学ぶ。	3講座を実施 参加者延べ30人	A	男性の家庭や子育てへの参画を促進することができた。	継続	引き続き実施する。
				102	再		安産教室【再掲】	P77	こども家庭課						
				182			家庭教育振興事業	P77	中央公民館	子育て学習や参加者による情報共有、意見交換等を通じて、子育て期の親が抱える不安感・負担感軽減を図ること、こどもが健全に成長できる家庭環境整備に努める。	実施館 21館 実施事業数 95事業 延参加者数 13,656人 アンケート満足度 96.8%	A	子育て各期の保護者に向けて、親として「考える力」「対応する力」の向上を図った。また、同じ悩みを抱える親通しの意見交換を促し子育てへの不安感、負担感の軽減を図った。	継続	こどもの健全な成長を願う保護者を支援するため、子育て各期に応じた家庭教育関連講座を実施する。
				183			子育て学習出前講座(小学校)	P77	中央公民館	多くの児童の保護者が、学校へ集まる機会を活用し、講師を派遣し、子育てに関する講演会等を開催し、子育てについての意識啓発を図る。	実施校数 85校 延参加者数 4210人	A	家庭教育に触れる機会の少ない保護者にも、家庭教育の重要性を伝えることができ、保護者の意識啓発につながる貴重な機会となった。	継続	多くの保護者が学校に集まる機会に合わせて、家庭教育に関わる専門の講師を派遣し、家庭教育への意識啓発を行うことで家庭教育の向上を図る。
				184			子育て学習出前講座(中学校)	P77	中央公民館	多くの生徒の保護者が、学校へ集まる機会を活用し、講師を派遣し、子育てに関する講演会等を開催し、子育てについての意識啓発を図る。	実施校数 8校 延参加者数 216人	A	家庭教育に触れる機会の少ない保護者にも、家庭教育の重要性を伝えることができ、保護者の意識啓発につながる貴重な機会となった。	継続	多くの保護者が学校に集まる機会に合わせて、家庭教育に関わる専門の講師を派遣し、家庭教育への意識啓発を行うことで家庭教育の向上を図る。
				41	再		ブックスタート事業【再掲】	P77	中央図書館						
3-3	児童虐待防止と要保護児童等対策	(1)	児童虐待に対応する体制の強化	185			要保護児童対策地域協議会の運営	P79	こども家庭課	各区へ設置済みの要保護児童対策地域協議会の運営支援や代表者会議の実施。	年2回の要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
				186			子ども家庭総合支援拠点の設置検討	P79	こども家庭課	子ども家庭支援員、虐待対応専門員の配置により、虐待の未然防止・早期発見に向けたアウトリーチを実施する。	令和6年度よりこども家庭センターとして全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉・母子保健の両機能の一体的な相談支援を実施。	A	計画どおり実施できた。	廃止/統合	こども家庭センターとして実施する。
				187			こども家庭センターの運営		こども家庭課	こども家庭支援員、虐待対応専門員の配置により、虐待の未然防止・早期発見に向けたアウトリーチを実施する。	各区に設置したこども家庭センターにおいて、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉・母子保健の両機能の一体的な相談支援を実施。	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
				188			ヤングケアラー支援体制の整備		こども家庭課	こども自身への理解促進を図るため、啓発用リーフレットを作成し、アンケート調査時に配布した。支援者などの理解促進を図るため、市職員向け講演会の開催や関係機関向け研修へ講師派遣を実施。	●小学4年生以降の児童生徒へ啓発用リーフレットを配布 ●アンケート実施 ●講師派遣(15カ所) ●初期対応マニュアル作成	A	計画どおり実施できた。	拡充	引き続き、こどもへの啓発用リーフレットの配布、アンケート調査を行い実態把握と認知度向上を図る。また、市民向け講演会の開催による周知啓発及びオンラインサロンの試行開催により、当事者同士が悩みや不安などを話す場を提供する。
				189			子どもの安全を守るための一時保護事業	P79	児童相談所	児童虐待などが疑われる場合は、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行う。	児童虐待通告件数:1,833件 (その内、相談対応件数:1,450件) 虐待による一時保護件数:365件 (その内、職権一時保護件数:268件)	A	児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたるとともに、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。
				190			児童相談所の体制強化	P79	児童相談所	児童福祉司や児童心理司を計画的に増員するとともに、施設整備の検討および実施を進めていく。	児童福祉司6名増員 児童心理司3名増員	B	児童福祉司・児童心理司の計画的な増員を図るとともに施設の質の向上に努めた。	継続	引き続き、児童相談所及び一時保護所の機能及び体制強化に努める。
		(2)	相談体制の充実	191			法律相談	P79	こども家庭課、 各区健康福祉課	主に実務者会議において、専門性向上のため、弁護士による法的な助言・指導をもらうことにより、適切で効果的な支援を行う。	2回×8区＝16回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
				117	再		児童相談所による相談・支援事業【再掲】	P79	児童相談所						
				192			職員研修の実施	P79	児童相談所 こども政策課	児童虐待の対応にあたる担当職員の対応力強化を図るため、研修を実施する。	児童相談所主催研修会29回 全国研修会への職員の派遣:15名	A	法定研修である児童福祉司任用後研修をはじめとして、オンライン等も活用しつつ、研修を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。
				193			家庭への支援と子どもの自立支援事業	P79	児童相談所	不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や子どもの発達保障等のための相談・支援を行った。また、児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	身元保証人確保対策事業:3件 未成年後見人支援事業:1件 社会的養護支援事業:8件	A	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。また、児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。
3-3	児童虐待防止と要保護児童等対策	(3)	虐待の未然防止に向けた取り組みの推進	194			オレンジボンキャンキャンペーンの実施	P79	こども家庭課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を目的に、オレンジボンキャンキャンペーンを実施する。	●オレンジボンツリー設置 ●ポスター・リーフレット等の配布 ●公共交通機関(バス等)への広告掲示 ●公用車への啓発マグネット掲示 ●児童虐待防止ワークショップの実施 等	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
				195			虐待防止ファイルの配布	P79	こども家庭課	母子健康手帳交付時、就学時健康診断時に、虐待予防の情報や相談窓口を掲載したクリアファイル及びリーフレットを配布する。	中止	-	効果的、効率的な配布方法の検討のため作成中止。	縮小	周知内容や方法を検討する。(R7目標:方針の決定)
				196			虐待防止パンフレットの配布	P79	こども家庭課	設開節健診(生後2〜4か月児対象)時に、パンフレット「子育て深呼吸」を配布する。	中止	-	配布の必要性について調査したところ、類似の冊子も配布されていることもあり、R3年度に作成を廃止。	縮小	パンフレットの配布を廃止し、市HPで同様の内容の掲示に変更
				197		75	養育支援訪問事業 (R6事業名変更) 子育て世帯訪問支援事業	P79	こども家庭課	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援および、養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。	支援が必要と認められる世帯に対して、養育支援ヘルパーを派遣した。90世帯 737回	A	計画どおり実施できた。	継続	対象者の増加に対応するため、マッチングを行う調整担当者を増員し、提供体制を強化
				188	再		ヤングケアラー支援体制の整備		こども家庭課						
				76	再		こんにちは赤ちゃん訪問事業【再掲】	P79	こども家庭課						
				77	再		乳幼児健康診査(乳児健診・設開節 検診・1歳6か月児健診・3歳児健診) 【再掲】	P79	こども家庭課						

施策		取り組み		事業 通書	再掲	費目 計画	事業名	計画書 ページ	R6年度 担当課	R6概要	R6年度取り組み内容 実績(値)	R6年度 時点 進捗 状況	左記の理由	R7年度 事業区分	R7年度取り組み方針
3-4	社会的養護体制の充実	(1)	社会的養護が必要な 子どもの養育体制の充 実	198		62	市立乳児院管理運営事業	P81	こども家庭課	保護者のない子どもや、児童虐待等により保護者の適切な養育を受けることができない子どもを保護し、健やかに育むとともに、養育に困難を抱える家庭や里親等への支援を行う。	家庭支援専門相談員及び心理担当職員による専門的ケアの実施 2ユニットによる小規模グループケアの実施 里親研修の受入 離乳食講座の開催	A	一時保護を含む入所しているこどもに対し、専門知識を持った職員が、こどもの最善の利益を念頭に置きながら養育・支援を行うなど適切な施設運営を行った。	継続	乳幼児の一時保護受け入れ体制を強化する。
				199			児童自立支援施設改築整備負担金	P81	こども家庭課	H27に整備した児童自立支援施設「泉立新潟学園」の維持管理や修繕などにかかる費用を28～42年度の間で県と按分して負担する。	維持管理経費の負担	A	計画どおり実施できた。	継続	継続した維持管理経費の負担
				159	再		母子生活支援施設管理運営【再掲】	P81	こども家庭課						
				200			こどもの意見表明支援事業		こども家庭課	児童相談所の一時保護施設において、意見表明等支援員が、定期的に訪問し、こどもが関係機関に対し意見を表明することを支援する。	18回訪問 26名面接	A	計画のとおり実施できた	継続	対象施設に児童養護施設を加え、実施。
				201			里親・ファミリーホームの普及促進	P81	児童相談所	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを里親登録する世帯へ一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育ていく里親制度について、更なる普及を図るため啓発かつ普及活動を行う。また、より家庭的な環境のもとでの養育を提供するため、ファミリーホームへの各種支援を行う。	里親新規登録数:9組	A	市報や市公式LINE、HPを利用し制度周知を図るとともに、制度説明会や里親講演会、PRキャラクターを活用した広報活動などを行い、制度の普及啓発に努めた。	継続	引き続き、里親制度の普及と新規登録者の増加を図る。
		(2)	子どもの自立支援と家 庭支援の充実	159	再		母子生活支援施設管理運営【再掲】	P81	こども家庭課						
				202			各施設退所後のアフターケア	P81	児童相談所	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	身元保証人確保対策事業:5件 未成年後見人支援事業:0件	A	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料を支払った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。
				203			社会的養護が必要な児童についての連携	P81	児童相談所	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努める。	関係施設とのケース連絡会等:施設毎に年1回以上	A	関係する施設とケース連絡会等を開催し、連携に努めた。	継続	引き続き、連携強化に努める。